

春の全国交通安全運動

広報

くじら

運動の期間：令和8年4月6日(月)～15日(水)

～ 運動の重点 ～

- 通学路・生活道路における子供をはじめとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



発行者
新宮警察署
太地駐在所
中野 真一
TEL

0735-21-0110

春の行楽期における水難・山岳事故に注意!!

- 必ず気象状況を確認し、悪天候時には、レジャーを中止する
- 子供から絶対に目を離さない
- ライフジャケットを着用する
- 登山届を事前に警察等に提出する



山と自然が7-7 エンガ

～和歌山県警採用試験のお知らせ～

試験名	受付期間	試験日
警察官A (大卒者又は大卒見込み)	3/2(月) ～	5/9 (土)
警察官 (サイバー犯罪捜査官)	4/10(金)	

詳細は警察本部HPに掲載しています。
☆ 和歌山県警公式SNS (X、Instagram) でも採用情報を発信しています。



不用品だけのつもりが、貴金属も買い取られる!?

水ノ浦地区にて、不審な訪問買取業者が回っていたとの相談が寄せられました。

業者の多くは、先ず「古着、古靴、古本などの不用品があれば買い取りに伺う」旨の電話をし、約束を取り付けてから訪問しますが、訪問時に貴金属を強引に買い取られたり、なかなか帰らないなどのトラブルに発展することがありますので、安易に勧誘を受けないようにしましょう。

※ 訪問購入については、業者の「飛び込み勧誘(事前に訪問先の承諾を得ず、突然訪問して勧誘すること)」は法律で禁止されています。



- ・ 業者の訪問時は、1人で対応しない。
- ・ 玄関から中には、業者を上がらせない。
- ・ 売りたいくない物品の売却を迫られても、きっぱり断る。

神社仏閣の不審者に注意!!

3月下旬、太地町内の神社にて、さい銭などが盗まれる、パチ当たりな事件が発生しました。

本件は、現在も捜査中です。



境内において、地域の方の清掃や、通常の参拝、観光客の撮影以外の不審な行動、特に夜間帯に彷徨く不審者や駐車車両を見かけた際は、警察への通報をお願いします。

裏面もあるので見てね

自転車の交通違反にも反則通告制度（反則金制度が適用）

16歳以上が反則金制度の対象

悪質・危険な行為が違反の取締り対象に!

こんな違反行為が青切符の対象です!

反則行為の例

ながらスマホ

携帯電話使用等(保持)



運転中、スマートフォンなどを手に持って、通話したり画面を見つけてはなりません。

反則金 12,000円

6月以下の拘禁刑
または10万円以下の罰金

! 片手運転をすることになり、周りに注意も向かなくなるので非常に危険です。

右側通行

通行区分違反



自転車は、自動車と同じ左側通行です。歩道がある道路では車道の左端、歩道がない道路では道路の左端に寄って通行しなければなりません。

反則金 6,000円

3月以下の拘禁刑
または5万円以下の罰金

! 右側通行(逆走)をすると、車やほかの自転車などと正面衝突する危険性が高くなります。

運転中のヘッドホン・イヤホンの使用

公安委員会遵守事項違反



安全な運転に必要な周囲の音や声がかた聞こえないような状態で運転してはなりません。

反則金 5,000円

5万円以下の罰金

! 車の走行音やクラクション、緊急自動車のサイレン、歩行者の声などが聞こえなくなるおそれがあります。

傘差し運転

公安委員会遵守事項違反



視界を妨げたり、走行が不安定になったりするおそれのある方法で運転してはなりません。

反則金 5,000円

5万円以下の罰金

! 物を担いだり、手に持ったりして運転することも、走行が不安定になりやすい危険な行為です。

並進

並進禁止違反



自転車は、ほかの自転車と横に並んで走ることとはできません。

反則金 3,000円

2万円以下の罰金
または料料

! 車や歩行者が通行するスペースが狭くなり、他車(者)の通行の妨げになります。

二人乗り

軽車両乗車積載制限違反



都道府県公安委員会が定める乗車制限を超えて乗車をさせ、自転車を運転してはなりません。

反則金 3,000円

2万円以下の罰金
または料料

! 荷台などに人を乗せて運転すると、バランスを崩して転倒したり、ふらついて道路を乱したりする危険があります。

自転車の主な反則行為と反則金の額

・携帯電話使用等(保持)	12,000円	・赤ブレーキ禁止違反	5,000円	・軽車両整備不良	5,000円
・道路脇立ち入り	7,000円	・指定場所一時不停止等		・自転車初級講習不良	
・信号無視(赤色等)	6,000円	・昼間等通行禁止		・歩道等通行方法違反	
・通行区分違反		・信号無視(赤色等)		・歩道等通行方法違反	
・踏切不停止等	5,000円	・踏切方道通行義務違反	・並進禁止違反	3,000円	
・交差点安全通行義務違反		・通行禁止違反	・道路外右左折合乗車積載		・道路外右左折方法違反
・横断歩行者等妨害等	5,000円	・道路変更禁止違反	・交差点右左折方法違反		・軽車両乗車積載制限違反
・安全運転義務違反		・禁止み等	・交差点右左折等合乗車積載		・自転車道通行義務違反
・信号無視(赤色)	5,000円	・交差点右左折等合乗車積載	・交差点等進入禁止違反	・警告灯使用制限違反	
・通行禁止違反		・無灯火			